

議案第 22 号

渋川市立認定こども園条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 2 月 27 日提出

渋川市長 星 名 建 市

渋川市立認定こども園条例の一部を改正する条例

渋川市立認定こども園条例（令和 2 年渋川市条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表幼稚園型認定こども園の項を次のように改める。

幼稚園型認定こども園	渋川市立渋川幼稚園	渋川市渋川 1 7 7 3 番地 1
	渋川市立かに石こども園	渋川市村上 3 7 5 1 番地 1

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（渋川市立学校設置条例の一部改正）

2 渋川市立学校設置条例（平成 18 年渋川市条例第 100 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 渋川市立渋川幼稚園の項を削る。

理 由

渋川市立渋川幼稚園を認定こども園に移行するため、所要の改正をしようとするものである。

渋川市立認定こども園条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改 正 案			現 行		
(名称及び位置) 第3条 こども園の種別、名称及び位置は、次のとおりとする。			(名称及び位置) 第3条 こども園の種別、名称及び位置は、次のとおりとする。		
種別	名称	位置	種別	名称	位置
幼稚園型認定こども園	渋川市立渋川幼稚園	渋川市渋川1773番地1	幼稚園型認定こども園	渋川市立かに石こども園	渋川市村上3751番地1
	渋川市立かに石こども園	渋川市村上3751番地1		(略)	
(略)					

**渋川市立認定こども園条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表**  
**渋川市立学校設置条例（平成18年渋川市条例第100号）の一部改正**  
 （附則第2項関係）

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行														
別表第3（第2条関係） 市立幼稚園 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>渋川市立こもち幼稚園</td> <td>渋川市吹屋658番地30</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">（略）</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	渋川市立こもち幼稚園	渋川市吹屋658番地30	（略）		別表第3（第2条関係） 市立幼稚園 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>渋川市立渋川幼稚園</td> <td>渋川市渋川1773番地1</td> </tr> <tr> <td>渋川市立こもち幼稚園</td> <td>渋川市吹屋658番地30</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">（略）</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	渋川市立渋川幼稚園	渋川市渋川1773番地1	渋川市立こもち幼稚園	渋川市吹屋658番地30	（略）	
名称	位置														
渋川市立こもち幼稚園	渋川市吹屋658番地30														
（略）															
名称	位置														
渋川市立渋川幼稚園	渋川市渋川1773番地1														
渋川市立こもち幼稚園	渋川市吹屋658番地30														
（略）															